平成20年12月5日

1. 出席議員

1	番	松	田	義	太		9	番	水	頭	喜	弘
2	番	松	尾	勝	利		10	番	橋	Ш	宏	彰
3	番	松	本	末	治		11	番	中	西	裕	司
4	番	光	武		学		12	番	谷	口	良	. 隆
5	番	馬	場		勉		13	番	小	池	幸	照
6	番	森	田	和	章		14	番	松	尾	征	子
7	番	徳	村	博	紀		15	番	中	村	雄	一郎
8	番	福	井		正		16	番	橋	爪		敏

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 森 田 利 明 局 長 補 佐 澤 野 政 信 管 理 係 長 江 口 隆 史

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
副市	長	出	村	素	明
総 務 部	長	北	村	和	博
市民部	長	北	村	建	治
産 業 部	長	山	本	克	樹
建設環境部	長	藤	家	敏	昭
会計管理者兼会計課	: 長	北 御	門	敏	則
企 画 課	長	竹	下		勇
総 務 課	長	中	JII		宏
財 政 課	長	打	上	俊	雄
市民課長兼選挙管理委員会事務	局長	中	村	和	典
税 務 課	長	武	藤	竹	美
福 祉 事 務 所	長	峰	松	靖	規
保険健康課	長	岩	田	輝	寛
農林水産課	長	迎		和	泉
商 工 観 光 課	長	田	中	敏	男
都 市 建 設 課	長	平	石	和	弘
環境下水道課	長	亀	井	初	男
まちなみ活性課	長	松	浦		勉
水道課	長	福	岡	俊	剛」
教育	長	小 野	原	利	幸
教育次長兼庶務課	長	藤	田	洋 一	郎
生涯学習課長兼中央公民館	官長	谷	口	秀	男
同和対策課長兼生涯学習課	参事	関		正	和
農業委員会事務局	長	Щ	田	次	郎
監 査 委	員	植	松	治	彦

平成20年12月5日(金)議事日程

開 会・開 議 (午前10時)

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の一括上程(市長の提案理由説明)

日程第4 決議第1号 暴力団等による暴力の根絶に関する決議(案)(質疑、討論、 採決)

午前10時 開会

〇議長(橋爪 敏君)

おはようございます。ただいまから平成20年鹿島市議会12月定例会を開会いたします。 直ちに本日の会議を開きます。

日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

〇議長(橋爪 敏君)

まず、日程第1.会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に14番松尾征子君、1番松田義太君、2番松尾勝利君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

〇議長(橋爪 敏君)

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程案のとおり、本日から12月24日までの20日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(橋爪 敏君)

御異議ないものと認めます。よって、会期は20日間と決定いたしました。 この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。森田事務局長。

〇議会事務局長 (森田利明君)

諸般の報告をいたします。

まず、本日招集の12月定例会に市長から報告1件、議案13件の提出がありました。

議案番号及び議案名は、お手元に配付いたしております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から平成20年度7月分、8月分、9月分の出納検査結果に関する報告及び

財政援助団体等監査の結果の報告がありました。その写しをお手元に配付いたしております ので、御了承をお願いいたします。

次に、去る9月定例会において採択になりました意見書第8号 農業政策確立に関する意 見書は、9月26日付で各関係機関あてに送付いたしましたので、御了承をお願いいたします。 以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議案の一括上程(市長の提案理由説明)

〇議長(橋爪 敏君)

次に、日程第3. 議案の一括上程であります。

報告第5号及び議案第56号から議案第68号までの13議案を一括して上程いたします。 市長の提案理由の説明を求めます。桑原市長。

〇市長 (桑原允彦君)

皆さんおはようございます。本日、ここに平成20年12月市議会定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市における当面の行政課題と運営方針について申し上げます。

まず、県南西部地域における地域振興につきまして、佐賀県知事に要望書を提出しました ので、御報告いたします。

新幹線長崎ルート開通後、JR長崎本線の機能低下により鹿島市など沿線地域が今後地盤 沈下しないため、また長崎ルートを利活用していくための方策について、商工会議所、農協、 漁協、森林組合、区長会の代表の方から意見をいただきました。それを整理、集約したもの を要望書として10月21日に佐賀県知事に提出したところでございます。

要望の内容は、①国道498号を佐賀県中長期道路整備計画どおり走行性の高い道路として整備、②有明海沿岸道路の福富-鹿島間の早期着工、③10へクタール規模の県営工業団地造成、④有明海再生のための国立有明海研究所(仮称)の誘致など10項目でございます。

県土全体の均衡ある発展のためにも、県の御理解を賜り、また議会や市民の皆様の御理解 と御協力をよろしくお願いいたします。

次に、鈴田滋人氏の人間国宝認定記念事業について申し上げます。

鈴田氏が重要無形文化財保持者、いわゆる人間国宝に認定されたことは、市民のみならず 県民に大きな喜びと感動を与えることとなりました。ふるさと鹿島の地に根をおろしながら、 全国で目覚ましい活躍を続けておられる鈴田氏の人間国宝認定は鹿島市民の誇りであります。

市としましても、鈴田氏のこれまでの功績と人間国宝認定を記念し、10月25日から12月7日まで生涯学習センター・エイブルで「特別展」を開催しているところでございます。今まで市内外から多くの皆様に御来場いただき、滋人氏と父照次氏の親子2代にわたって取り組まれてきた作品や資料を鑑賞いただいております。

また、特別展の開会日に、市庁舎前で父照次氏の作品に縁があるベニバナトチノキの「記

念植樹」を行ったところでございます。

11月30日には、本市主催の「祝賀会」を開催し、佐賀県知事を初め市内の各団体の代表の 方々、鈴田氏にゆかりのある方々など多くの皆様に御出席いただき、人間国宝認定をともに 喜び合ったところでございます。また、祝賀会の席上で、最高の栄誉を受賞されました鈴田 氏に「鹿島市特別表彰」をし、表彰状及び記念品の授与をさせていただきました。

このたびの人間国宝認定は、鹿島市にとりましてまことに名誉なことであり、鈴田氏の今後ますますの御活躍を祈念するものでございます。

次に、生活支援定額給付金について申し上げます。

政府・与党は、生活支援及び地域経済対策として国民1人当たり12千円、18歳以下及び65歳以上の方は20千円、総額2兆円の定額給付金を支給することで合意いたしました。

早速、本市では担当を平成11年に「地域振興券」の交付を担当いたしました総務部調整室 とし、所得制限は設けないことで方針を決定したところでございます。

給付金の実施につきまして、総務省は、11月28日に実施概要の素案を示し、今後、市区町村の意見を反映させ、給付金事業の実施方法を確定するとのことですので、制度の詳細が固まり次第、市民の皆様に正確かつ迅速に交付できますよう対応してまいりたいと考えております。なお、本市におきます定額給付金の総額は487,000千円程度を見込んでおります。

次に、雨水対策事業について申し上げます。

北鹿島地区においては、乙丸雨水ポンプ場が、乙丸地区を中心とする66.2~クタールの排水を行うために1基目がことし5月から稼働し、今年度末には2基目が稼働する予定となっております。この2基の稼働により、旧ポンプ場の3倍の能力となり、北鹿島地区の大雨時の雨水排除が飛躍的に改善されるものでございます。

以上、12月市議会定例会の開会に当たり、鹿島市における当面の行政課題と運営方針について申し上げました。今後とも議会の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、今議会に提出いたしました補正予算案等につきまして、概略を御説明いたします。

まず、報告第5号 専決処分事項の報告について申し上げます。

これは、交通事故による損害賠償の専決処分であり、市長の専決処分事項の指定に関する 条例の規定により専決処分したもので、地方自治法第180条第2項の規定により報告いたす ものでございます。

次に、議案第64号 平成20年度鹿島市一般会計補正予算(第4号)について申し上げます。 今回の補正は、緊急を要するものをはじめ、事業確定に伴う経費の増減及び組み替え等に ついて計上いたしており、予算の総額から2,990千円を減額し、補正後の総額を11,913,334 千円といたすものでございます。

歳入につきましては、事業の決定、追加などに伴う国県支出金、負担金、諸収入、市債な

どの増減調整をいたしております。

歳出のうち主な事業として、投資的経費では、急傾斜地崩壊防止事業を追加計上いたして おります。

その他の事業の主なものとして、新型インフルエンザ対策として防護服等の備蓄品購入経費、企業誘致助成措置事業補助金などを追加計上いたしております。

このほか2件の指定寄附をいただきましたので、御寄附の趣旨に沿って小・中学校備品整備、スポーツ振興事業の経費として計上いたしております。

次に、議案第65号 平成20年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について申し上げます。

今回の補正は、事業見込み額の確定及び変更に伴い、維持管理費を増額し、総務管理費及 び建設事業費を減額いたすものでございます。

次に、議案第66号 平成20年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について 申し上げます。

今回の補正は、主なものとして、国保被保険者の出生数の増加に伴い、出産育児一時金を 増額し、その財源として一般会計繰入金を増額いたすものでございます。

次に、議案第67号 平成20年度鹿島市水道事業会計補正予算(第1号)について申し上げます。

今回の補正は、繰り上げ償還に伴う他会計出資金の増額と消火栓設置工事費の確定に伴う 減額及び第6次拡張事業費の支払利息について、資本的支出から収益的支出への組み替えを いたすものでございます。

このほか、補正予算案等以外の議案につきましては、条例改正5件、指定管理者の指定3件、土地開発公社定款変更1件となっております。これらにつきましては、議案書にそれぞれ提案理由を掲げております。

なお、詳細につきましては、御審議の際、担当部長または課長が説明いたしますので、よ ろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〇議長(橋爪 敏君)

ここで暫時休憩します。この後、直ちに全員協議会を開催しますので、議員の皆さんは全 員協議会室にお入りください。

午前10時13分 休憩午前10時30分 再開

〇議長(橋爪 敏君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。ただいまお手元に配付いたしましたとおり、全議員から決議第1号 暴力団等による暴力の根絶に関する決議(案)が提出されましたので、この際、これを本日の

日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(橋爪 敏君)

御異議ないものと認めます。よって、決議第1号は本日の日程に追加し、議題とすること に決しました。

お諮りします。決議第1号は、会議規則第36条第3項の規定により、提案理由の説明及び 委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(橋爪 敏君)

御異議ないものと認めます。よって、決議第1号は提案理由の説明及び委員会付託を省略 することに決しました。

日程第4 決議第1号

〇議長(橋爪 敏君)

それでは、日程第4.決議第1号 暴力団等による暴力の根絶に関する決議(案)についての審議に入ります。

提出者を代表して、決議(案)の朗読を求めます。15番議員中村雄一郎君。

〇15番(中村雄一郎君)

決議第1号

暴力団等による暴力の根絶に関する決議(案)

本市議会では、これまで暴力追放に関する決議を行い、市民の安全意識の高揚と自主的な 安全活動の推進を図るとともに市民生活の安全と平和で豊かな市の発展のために、反社会的 な犯罪組織である暴力団の根絶に向けた取り組みを進めてきたところである。

しかしながら、これらの取り組みを無視するかのように、暴力団の抗争事件が県内や九州 各地において頻発し、さらには、県内のみやき町において指定暴力団関連施設の進出が進め られようとしている。このような暴力団の行為は、平和で安全な生活を願う市民に対する重 大な挑戦であり、断じて許すことはできない。

よって、我々は、暴力団の存在を許さないという強い決意のもとに、暴力のない明るく 豊かな社会を実現するため、市民・警察・行政・議会等の強力な結束により、市民の総力を 結集し、全力を挙げて暴力の根絶にまい進するものである。

以上、決議する。

平成20年12月5日

鹿島市議会

以上、決議(案)を提出する。

提 出 者 全 議 員

鹿島市議会議長 橋 爪 敏 様

〇議長 (橋爪 敏君)

お諮りいたします。本件は質疑及び討論を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(橋爪 敏君)

御異議ないものと認めます。よって、決議第1号は質疑及び討論を省略することに決しま した。

直ちに採決します。

決議第1号 暴力団等による暴力の根絶に関する決議(案)については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

〇議長(橋爪 敏君)

起立全員であります。よって、決議第1号は提案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明6日から8日までの3日間は休会とし、次の会議は12月9日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時36分 散会